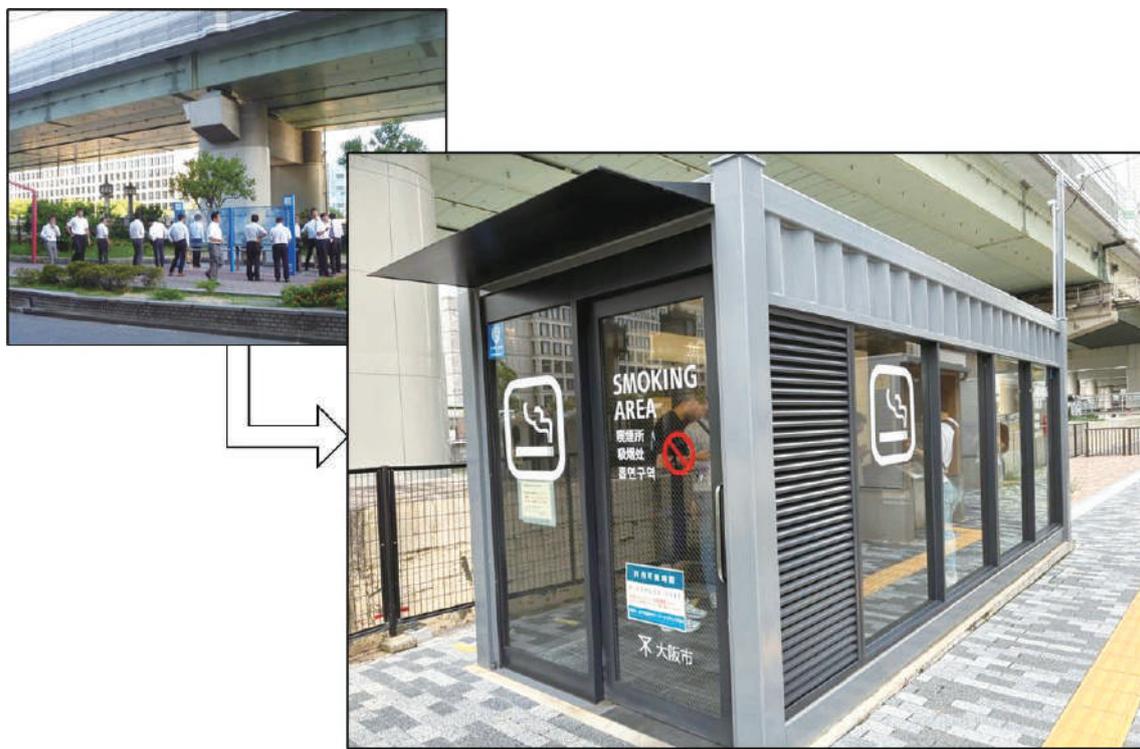


# 自治体・職域における喫煙対策を推進するための資料

## ～改正健康増進法の全面施行の効果～



「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」前後の屋外喫煙所

### 【内容】

改正健康増進法全面施行の効果－全国自治体の禁煙実施状況の変化	1
資料 1：官公庁の一般庁舎における禁煙実施状況	3
資料 2：都道府県庁の建物内禁煙の経時変化、平成 19(2007)～令和 7(2025)年度	7
資料 3：都道府県庁、道府県庁所在市、23 特別区、政令市、中核市（候補市を含む）の禁煙状況	8
資料 4：大阪府受動喫煙防止条例	12
資料 5：尼崎市たばこ対策推進条例の一部改正	14
資料 6：横浜市公園条例の一部改正	15
資料 7：品川区公共の場所における喫煙および 吸い殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例	17

令和 8 年(2026)年 2 月 20 日作成

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室

教授:大和 浩 講師:姜 英



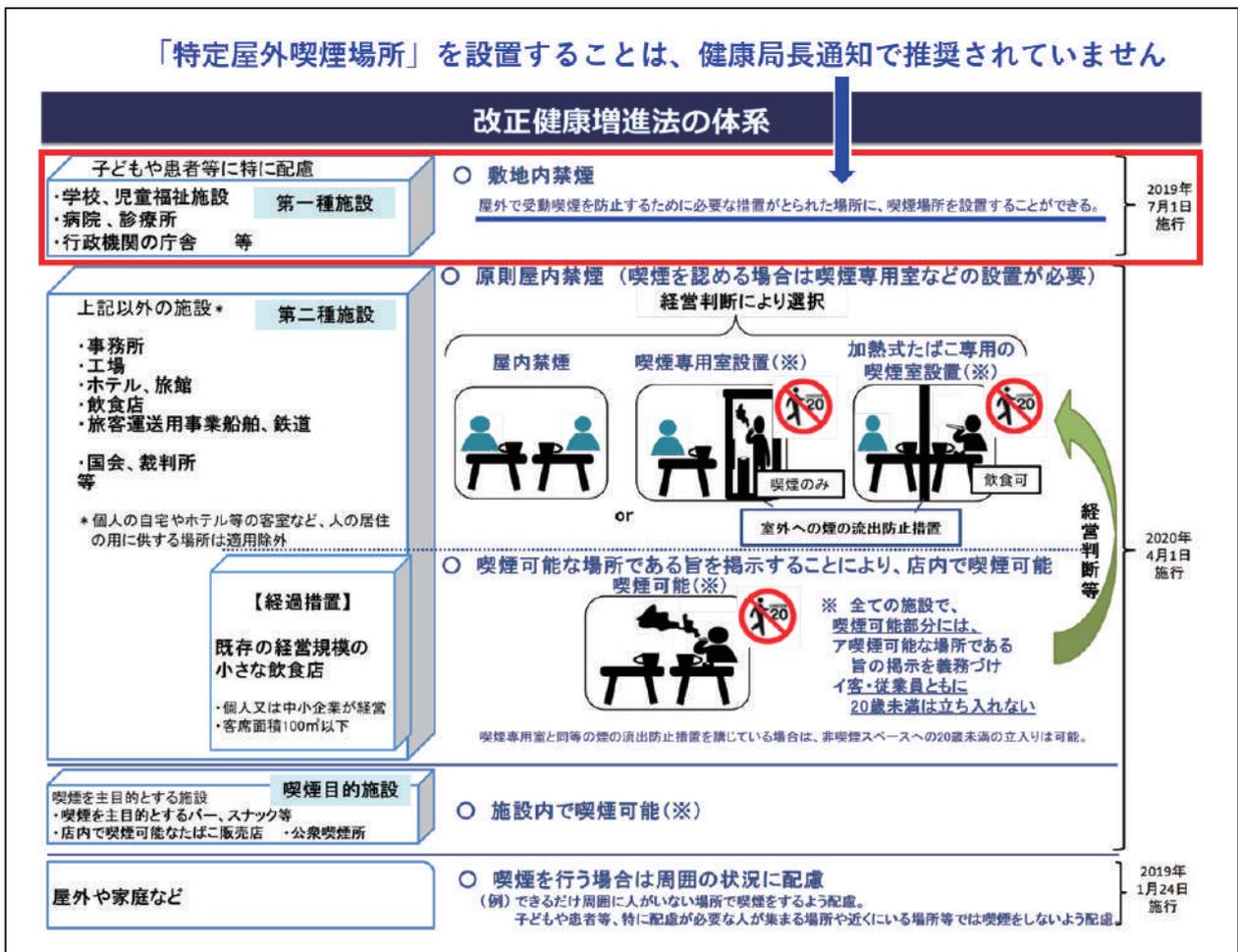
# 改正健康増進法全面施行の効果－全国自治体の禁煙実施状況の変化

2018年7月に公布された健康増進法の一部を改正する法律（以下、改正健康増進法）が、

- ①2019年1月に屋外や家庭など、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮
- ②2019年7月に第一種施設（学校・病院・行政機関等）における敷地内禁煙
- ③2020年4月に第二種施設（上記以外の施設）における原則屋内禁煙

の三段階に分けて全面施行された（図1）<sup>1)</sup>。

義務違反には、指導の対象となり、違反の内容によっては勧告、命令、公表、罰則（過料）の対象となる。



\* 青文字、赤枠を追加

図1. 改正健康増進法の体系（厚生労働省 HP 健康・医療「受動喫煙対策」より）

改正法の施行に関し、平成 31(2019)年 2 月 22 日、厚生労働省健康局長通知として「『健康増進法の一部を改正する法律』の施行について（受動喫煙対策）」が発出された<sup>2)</sup>。

第一種施設の特定制外喫煙場所については、図 2 のように記載されている。

2 特定制外喫煙場所（新法第 28 条第 13 号関係）

(1) 新法第 28 条第 13 号に規定する特定制外喫煙場所は、第一種施設の屋外の場所の一部の場所のうち、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所をいうものであるところ、当該措置とは、以下のものであること。（新規則第 15 条関係）

① 喫煙をすることができる場所が区画されていること。  
「区画」とは、喫煙場所と非喫煙場所を明確に区別することができるものである必要があり、例えばパーテーション等による区画が考えられる。

② 喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示すること。  
当該場所が喫煙場所であることが認識できる標識である必要があり、標識例（別添 3）をお示ししているので御活用いただきたい。

③ 第一種施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること。  
「施設を利用する者が通常立ち入らない場所」とは、例えば建物の裏や屋上など、喫煙のために立ち入る場合以外には通常利用することのない場所をいう。

(2) 特定制外喫煙場所を設置する場合には、近隣の建物に隣接するような場所に設置することがないようにするといった配慮をすることが望ましい。

(3) 第一種施設については、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設であることから敷地内禁煙とすることが原則であり、本措置が設けられたことをもって特定制外喫煙場所を設置することを推奨するものではないことに十分留意すること。

\* 赤枠を追加

図 2. 第一種施設における特定制外喫煙場所

今年度は、厚生労働省などの官公庁<sup>3)</sup>の 47 施設を対象に、敷地内全面禁煙または建物内全面禁煙（特定制外喫煙場所の設置）の実施状況について同様の調査を行った。回答が得られたすべての 47 施設のうち、管理権原を有していたのは 21 施設（44.7%）であった（資料 1）。

この 21 施設のうち、敷地内全面禁煙を実施していたのは、金融庁、厚生労働省、厚生労働省中央労働委員会、気象庁、会計検査院の 5 施設（23.8%）であった。

一方、建物内全面禁煙としている 16 施設（76.2%）について、敷地内全面禁煙の検討状況について、1 施設（6.3%）が「検討中」、4 施設（25.0%）が「未検討」、11 施設（68.8%）が検討したが、「屋外喫煙場所設置」残すことにした（図 3）。

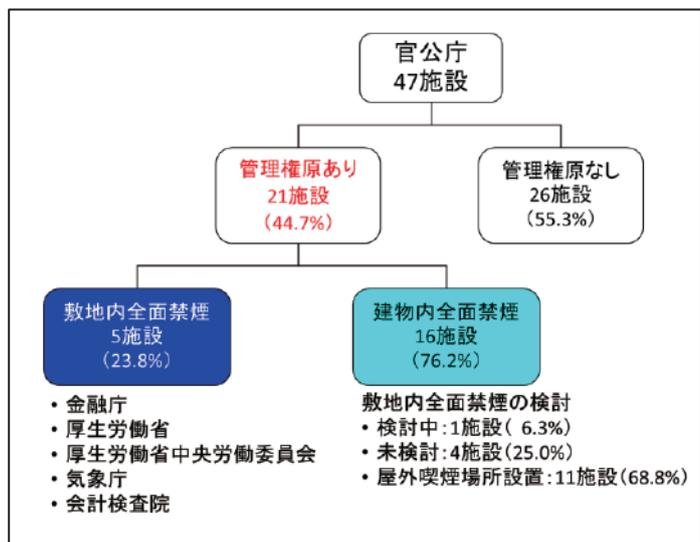


図 3. 官公庁の一般庁舎における禁煙実施状況

資料 1. 官公庁の一般庁舎における禁煙実施状況（2026年2月12日時点）

禁煙実施状況	
敷地内全面禁煙（決定）	
建物内全面禁煙	
管理権原を有していない	

敷地内全面禁煙の検討	
敷地内全面禁煙（決定）	
敷地内全面禁煙検討中	
敷地内全面禁煙未検討	
屋外喫煙場所設置	
管理権原を有していない/該当なし	

	官公庁：一般庁舎		
	禁煙実施状況	喫煙場所（屋外）の数	敷地内全面禁煙の検討
内閣官房	管理権原を有していない		該当なし
内閣法制局	管理権原を有していない		管理権原を有していない
人事院	建物内全面禁煙 2019.5.	1	屋外喫煙場所設置
内閣府	建物内全面禁煙 2019.7.	1	屋外喫煙場所設置
宮内庁	建物内全面禁煙	1	未検討
公正取引委員会事務総局	建物内全面禁煙 2019.6.	-	管理権原を有していない
国家公安委員会（警察庁に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
警察庁	建物内全面禁煙 2019.6.	-	管理権原を有していない
個人情報保護委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
カジノ管理委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
金融庁	敷地内全面禁煙 2019.7.	-	該当なし
消費者庁（財務省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
こども家庭庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
デジタル庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
復興庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
総務省	建物内全面禁煙 2019.7.	2	未検討
消防庁（総務省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
公害等調整委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
法務省	建物内全面禁煙 2019.7.	4	屋外喫煙場所設置
出入国在留管理庁	建物内全面禁煙 2019.4.	-	管理権原を有していない
公安審査委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
公安調査庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
外務省	建物内全面禁煙 2018.5.	2	未検討
財務省	建物内全面禁煙 2019.7.	2	屋外喫煙場所設置
国税庁	管理権原を有していない	-	管理権原を有していない
文部科学省	建物内全面禁煙 2019.7.	1	未検討
スポーツ庁（文部科学省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
文化庁（文部科学省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
厚生労働省	敷地内全面禁煙 2022.4.	なし	敷地内全面禁煙
厚生労働省 中央労働委員会	敷地内全面禁煙 2019.7.	なし	敷地内全面禁煙
農林水産省	建物内全面禁煙 2019.7.	3	屋外喫煙場所設置
林野庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
水産庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
経済産業省	建物内全面禁煙 2013.4.	2	敷地内全面禁煙検討中
資源エネルギー庁（経済産業省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
中小企業庁（経済産業省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
特許庁	建物内全面禁煙 2019.7.	1	屋外喫煙場所設置
国土交通省	建物内全面禁煙 2019.7.	1	屋外喫煙場所設置
観光庁（総務省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
気象庁	敷地内全面禁煙 2020.12.	なし	敷地内全面禁煙
運輸安全委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
海上保安庁	管理権原を有していない		管理権原を有していない
環境省（厚生労働省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
原子力規制委員会	管理権原を有していない		管理権原を有していない
防衛省	建物内全面禁煙 2019.7.	10	屋外喫煙場所設置
防衛装備庁（防衛省に準ずる）	管理権原を有していない		管理権原を有していない
会計検査院	敷地内全面禁煙	なし	敷地内全面禁煙

青文字：2025年度に廃止後の喫煙場所の数

自治体の一般庁舎の受動喫煙対策の実態について、「都道府県、県庁所在市、政令市、東京 23 特別区、中核市及び候補市」の計 166 自治体を対象として、改正健康増進法の施行前（2018 年度）、施行後（2019 年度）、および現時点（2025 年度）における状況の変化を図 4 に示す。

改正健康増進法の施行前後を比較すると、屋内喫煙室（図中の黒い部分）はゼロとなった。また、法律で求められている敷地内全面禁煙を実施した自治体は、施行前の 22 自治体（13.8%）から施行後には 57 自治体（35.8%）へと増加し、施行 6 年後の 2025 年度は 66 自治体（39.8%）まで増加した。一方で、2025 年度時点においても、100 自治体（60.2%）の一般庁舎に特定屋外喫煙場所が設置されていることが分かった。

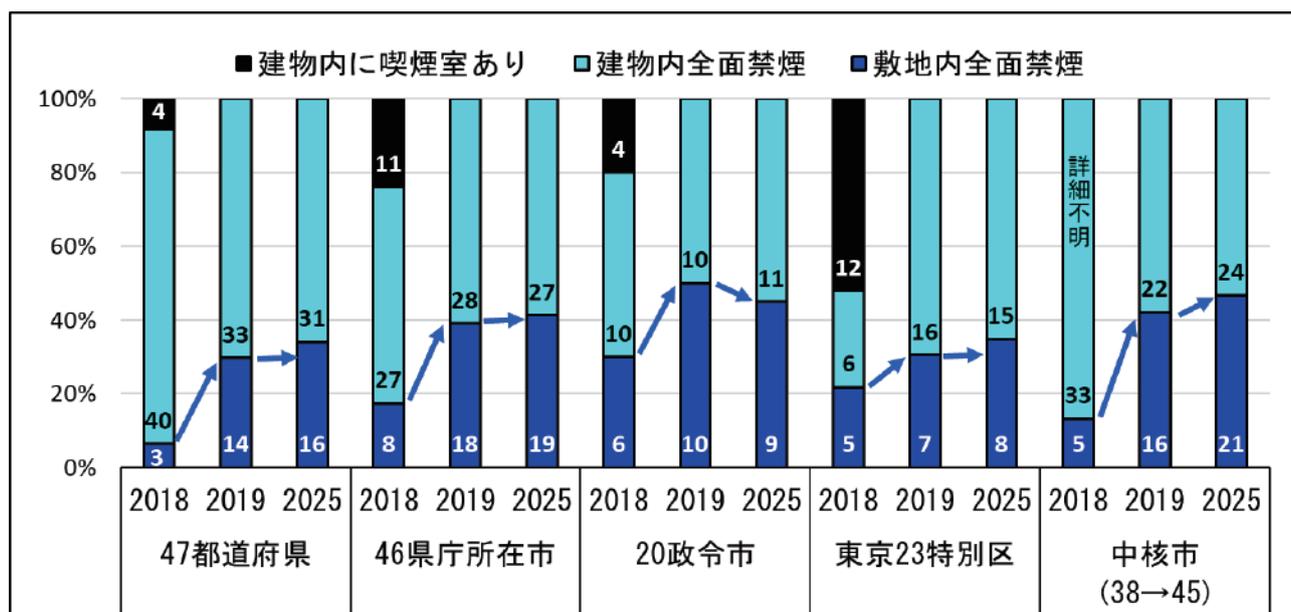


図 4. 改正健康増進法が施行された前後の受動喫煙対策状況の変化（第一種施設）

2025 年度の喫煙対策の変化は以下の通りである。

- ◎ 長崎市：2025 年 8 月より勤務時間中禁煙
- ◎ 北区：2025 年 4 月より勤務時間中禁煙

- － 大分県：警察本部は 2019 年 7 月に敷地内全面禁煙後、2024 年 1 月に屋外喫煙場所再設置
- － 長崎市：消防局は 2019 年 7 月に敷地内全面禁煙後、2025 年 8 月に屋外喫煙場所再設置
- － 山口市：敷地内全面禁煙について検討したが、「屋外喫煙場所設置」を残すことにした

2025年度における一般庁舎、議会棟・フロア、警察本部および消防局の禁煙実施状況を図5に示す（資料3より）。一般庁舎、議会棟・フロアおよび消防局において敷地内全面禁煙を実施している自治体は、いずれも全体の4割未満であった。警察本部における敷地内全面禁煙の実施率が最も高かったが、それでも51.1%にとどまっている。議会棟・フロアでは、18.1%（30自治体）が建物内に喫煙場所を設置していた。改正健康増進法の施行後、全体として大きな変化は認められなかったが、前年度と比較すると、敷地内全面禁煙の割合はやや減少する傾向がみられた。

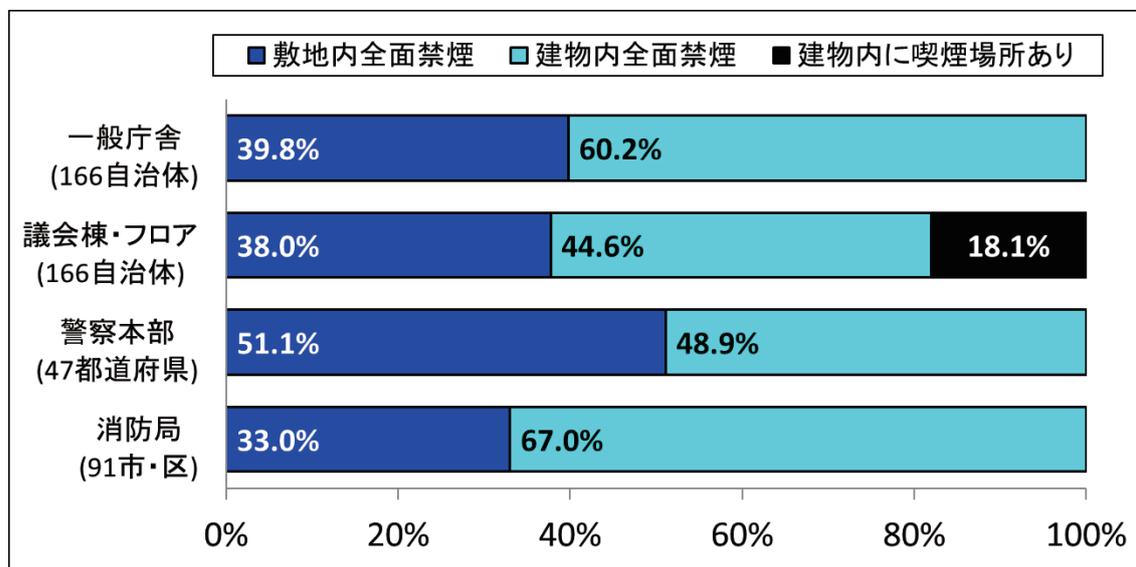


図5. 2025年度の一般庁舎、議会棟・フロア、警察本部、消防局の禁煙実施状況

特定屋外喫煙場所が設置されている100自治体を対象に、「敷地内全面禁煙を達成するために何が必要だと思いますか（複数回答可）」に対する回答結果を図6に示す。

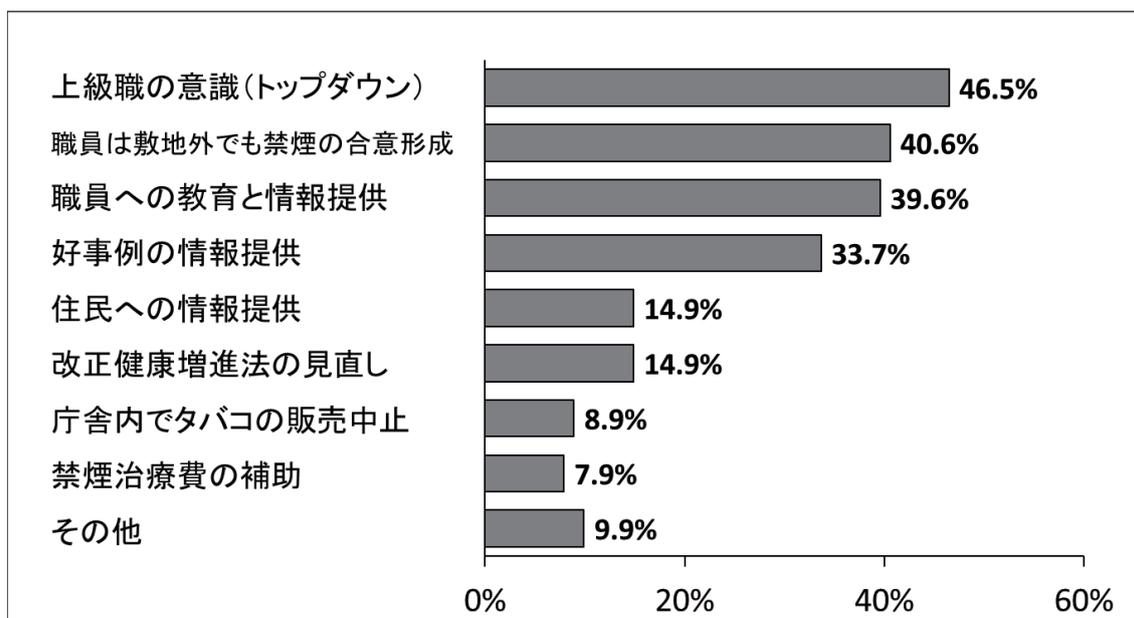


図6. 敷地内全面禁煙を達成するために必要な対策

一般庁舎におけるタバコの販売状況については、166 自治体のうち、タバコの販売を行っていない自治体は 77 自治体 (46.4%)、売店・コンビニ・自動販売機等で販売を行っている自治体は 89 自治体 (53.6%) であった (資料 3)。

敷地内全面禁煙を実施している 66 自治体のうち、タバコの販売を行っている自治体は 24 自治体 (36.4%) であった。一方、特定屋外喫煙場所が設置されている 100 自治体のうち、タバコの販売を行っている自治体は 65 自治体 (65.0%) であり、統計的に有意に高く ( $P < 0.01$ )、特定屋外喫煙場所を存置している自治体では、タバコを販売している割合が高いことが分かった (表 1)。

職場においてタバコを購入可能な環境は、喫煙する職員の禁煙を阻害する要因となり得る。また、喫煙者が減少しないことは、敷地内全面禁煙の導入を困難にする要因の 1 つとなる。したがって、一般庁舎内の売店やコンビニエンスストアの管理者に対し、「46.4%の自治体ではタバコを販売していない」という実態を示しつつ、職員の健康を阻害する商品の販売中止を求める対策が望ましい。

表 1. 166 自治体の敷地内禁煙の実施状況と一般庁舎のタバコの販売状況 (2025 年度)

禁煙実施状況	タバコの販売		計
	あり	なし	
敷地内全面禁煙	24 (36.4%)	42 (63.6%)	66
建物内禁煙 (特定屋外喫煙場所あり)	65 (65.0%)	35 (35.0%)	100
計	89 (53.6%)	77 (46.4%)	166

### 清掃作業中の喫煙禁止

敷地内に喫煙場所がある 100 自治体のうち、喫煙場所の清掃のために、喫煙禁止時間を設けている自治体は、わずか 5 自治体 (5.0%) で、その喫煙禁止時間の詳細は以下の通りである。

- 長野市：8:30～9:00 (30分)
- 福井県：8:30～12:00 (3.5時間)
- 高知市：9:00～9:30 (30分)
- 群馬県：14:15～14:30 (15分)
- 江戸川区：平日 8:00～18:00 以外

### 各自治体の受動喫煙対策に関する最新情報

2025 年 4 月以降に受動喫煙対策に関する条例が施行された、または施行予定のある自治体は以下の通りである。

- 大阪府受動喫煙防止条例の全面施行 (資料 4)
- 尼崎市たばこ対策推進条例の一部改正 (資料 5)
- 横浜市公園条例の一部改正 (資料 6)
- 品川区公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例の一部改正 (資料 7)



資料 3-①. 都道府県庁の一般庁舎・議会における禁煙実施状況 (2026年2月20日時点)

禁煙実施状況
敷地内全面禁煙(決定)
建物内全面禁煙

敷地内全面禁煙の検討	勤務中の喫煙	タバコの販売	禁煙実施状況	喫煙場所	禁煙実施状況
敷地内全面禁煙(決定)	勤務時間中禁煙	販売場所	敷地内全面禁煙(決定)	敷地内全面禁煙(決定)	敷地内全面禁煙(決定)
建物内全面禁煙	禁煙化決定	販売中止予定	建物内全面禁煙	建物内全面禁煙	建物内全面禁煙
敷地内全面禁煙検討中	自粛/節度	なし	建物内全面禁煙化決定	禁煙室のみ	建物内全面禁煙
敷地内全面禁煙未検討	規定なし	売店/コンビニ	検討中	喫煙室	建物内全面禁煙
屋外喫煙場所設置	規定なし	自動販売機	未検討	喫煙コーナー	建物内全面禁煙
		販売機	未検討	会議・役員会議、喫煙室	建物内全面禁煙
		管理権限なし			建物内全面禁煙

都道府県庁:一般庁舎	禁煙実施状況		敷地内全面禁煙の検討	勤務中の喫煙禁止	タバコの販売		議会議・フロア		警察本部の現状
	禁煙実施状況	喫煙場所(屋外)			販売場所	販売中止予定	禁煙実施状況	喫煙場所	
北海道	敷地内全面禁煙 2020.6	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2020.6	売店/コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙	なし	敷地内全面禁煙 2019.4
青森県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙 2019.5
岩手県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2020.7	売店	未検討	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.4
宮城県	建物内全面禁煙 2010.7	屋上1	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	未検討	建物内全面禁煙 2020.4	議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.7
秋田県	敷地内全面禁煙 2018.10	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2018.10	売店	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2018.10	なし	敷地内全面禁煙 2018.10
山形県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	建物内全面禁煙 2015.4	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
福島県	建物内全面禁煙 2018.9	喫煙室2	屋外喫煙場所設置	節度ある喫煙 2010.4	売店	管理権限なし	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.7
茨城県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	自粛/節度ある喫煙	売店/コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2019.7	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
栃木県	建物内全面禁煙 2009.7	テラス・ベランダ1 屋上1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.5	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.3
群馬県	建物内全面禁煙 2019.6	隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.3	なし	なし	建物内全面禁煙 2020.4	議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.7
埼玉県	建物内全面禁煙 2004.4	喫煙室1 屋上1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2016.12	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
千葉県	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	自粛/節度ある喫煙	コンビニ	未検討	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2020.4
東京都	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2018.4	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2018.4	なし	建物内全面禁煙 2019.7
神奈川県	建物内全面禁煙 2005.4	喫煙室1(廃止) 出入口近傍喫煙コーナー1 屋上1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2008.12	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 2009.3 敷地内全面禁煙検討中
新潟県	建物内全面禁煙 2019.6	喫煙室2	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.7	売店	管理権限なし	建物内全面禁煙 2019.8	なし	建物内全面禁煙 2019.6
富山県	建物内全面禁煙 2008.11	屋上1	屋外喫煙場所設置	節度ある喫煙 2008.11	なし	なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.7
石川県	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.7	なし	なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.4
福井県	敷地内全面禁煙 2018.6 (半日8:30~12:00、年に数日終日)	隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2015.6	売店	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2023年7月に屋外喫煙場所再設置)
山梨県	建物内全面禁煙 2005.5	喫煙室2(うち1は来庁者専用) 屋上2(廃止)	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2007.5	議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2005.5
長野県	建物内全面禁煙 2003.9	喫煙室1 屋上1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙	売店	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.4
岐阜県	敷地内全面禁煙 2023.3	なし	敷地内全面禁煙	規定なし	なし	なし	敷地内全面禁煙 2023.3	なし	敷地内全面禁煙 2018.4
静岡県	建物内全面禁煙 2018.4	屋上2 近隣所有地喫煙場所1	屋外喫煙場所設置	規定なし	なし	なし	建物内全面禁煙 2018.4	本庁舎と共用の屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2018.4
愛知県	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー2 屋上1	屋外喫煙場所設置	規定なし	売店/コンビニ	未検討	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 (2019年4月に敷地内全面禁煙後、2020年2月に屋外喫煙場所再設置)
三重県	建物内全面禁煙 2016.4	喫煙室1	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2022年4月に屋外喫煙場所再設置)
滋賀県	敷地内全面禁煙 2019.5	なし	敷地内全面禁煙	自粛/節度ある喫煙 2012.2	売店	未検討	敷地内全面禁煙 2019.5	なし	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2020年3月に屋外喫煙場所再設置)
京都府	建物内全面禁煙 2008.10	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2008.6	なし	なし	建物内全面禁煙 2013.8	本庁舎と共用の屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 (2019年4月に敷地内全面禁煙後、2020年10月に屋外喫煙場所再設置)
大阪府	敷地内全面禁煙 2008.5	なし (隣の管理地に屋外喫煙スペース2)	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2008.5	なし	なし	敷地内全面禁煙 2008.5	なし	敷地内全面禁煙 2019.4
兵庫県	敷地内全面禁煙 2023.5	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2023.4	なし	なし	敷地内全面禁煙 2023.5	なし	敷地内全面禁煙 2019.7
奈良県	建物内全面禁煙 2010.9	隣接しない喫煙コーナー2	敷地内全面禁煙検討中	自粛/節度ある喫煙	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2010.8	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
和歌山県	建物内全面禁煙 2011.7	屋上2	屋外喫煙場所設置	規定なし	なし	なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.7
鳥取県	建物内全面禁煙 2012.1	喫煙室1(来庁者専用)	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2020.4	なし	なし	建物内全面禁煙 2012.1	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.1
島根県	建物内全面禁煙 2011.4	隣接しない喫煙コーナー1 屋上3	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室 (屋外からのみ入室可能)	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2024年7月に屋外喫煙場所再設置)
岡山県	建物内全面禁煙 2010.9	屋上1	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	未検討	建物内全面禁煙 2011.4	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
広島県	建物内全面禁煙 2011.10	隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2012.7	なし	なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.7
山口県	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー3	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.6(再徹底)	売店	未検討	建物内全面禁煙 2018.10	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
徳島県	建物内全面禁煙 2011.4	屋上1	屋外喫煙場所設置	規定なし	売店	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 2011.7
香川県	建物内全面禁煙 2010.7	出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2020.7	売店	未検討	建物内全面禁煙 2020.4	議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.4
愛媛県	建物内全面禁煙 2011.4	屋上2	屋外喫煙場所設置	規定なし	売店	未検討	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.4
高知県	建物内全面禁煙 2005.11	隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	敷地内全面禁煙検討中	自粛/節度ある喫煙 2005.10	売店	管理権限なし	建物内全面禁煙 2020.4	議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.10
福岡県	建物内全面禁煙 2011.4	隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2005.4	コンビニ	未検討	喫煙場所を為す	喫煙室 議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.7
佐賀県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.7
長崎県	敷地内全面禁煙 2023.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2023.4	なし	なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2023.4
熊本県	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	節度ある喫煙 2019.6	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	敷地内全面禁煙 2019.7
大分県	建物内全面禁煙 2018.4	隣接しない喫煙コーナー1 屋上3	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	未検討	建物内全面禁煙 2019.7	なし	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2024年1月に屋外喫煙場所再設置)
宮崎県	建物内全面禁煙 2019.4	屋上3	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	管理権限なし	喫煙場所を為す	喫煙室	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2021年8月に屋外喫煙場所再設置)
鹿児島県	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー1 連絡通路1	屋外喫煙場所設置	自粛/節度ある喫煙 2019.7	売店	未検討	喫煙場所を為す	議員・会議控室 議会専用屋外喫煙場所	敷地内全面禁煙 2019.7
沖縄県	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	自粛/節度ある喫煙 2015.12	なし	なし	建物内全面禁煙 2008.4	議会専用屋外喫煙場所	建物内全面禁煙 2019.4

青文字:2025年度に廃止された喫煙場所  
赤文字:2025年度に新たに設置された喫煙場所





資料3-④ 中核市（候補市を含む）の一般庁舎・議会における禁煙実施状況（2026年2月20日時点）

禁煙実施状況
敷地内全面禁煙（決定）
建物内全面禁煙

敷地内全面禁煙の検討	勤務中の喫煙	タバコの販売	禁煙実施状況	喫煙場所	禁煙実施状況
敷地内全面禁煙（決定）	勤務時間中禁煙	販売場所	敷地内全面禁煙（決定）	敷地内全面禁煙（決定）	敷地内全面禁煙（決定）
建物内全面禁煙	禁煙化決定	販売中止予定	建物内全面禁煙	建物内全面禁煙	建物内全面禁煙
敷地内全面禁煙検討中	自粛/節度	なし	建物内全面禁煙化決定	会議控え室のみ	
敷地内全面禁煙未検討	規定なし	売店/コンビニ	検討中	喫煙室	
屋外喫煙場所設置	規定なし	自動販売機	未検討	喫煙コーナー	
		販売継続	喫煙場所を設けず	会議・委員会室、喫煙室	
		管理権限なし			

	中核市（候補市を含む）：一般庁舎		勤務中の喫煙禁止	タバコの販売		議会議・フロア		消防局の現状	
	禁煙実施状況	喫煙場所（屋外）		販売場所	販売中止予定	禁煙実施状況	喫煙場所		
函館市	建物内全面禁煙 2018.4	隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2018.4	コンビニ	未検討	建物内全面禁煙 2018.4	建物内全面禁煙 2018.4	
旭川市	建物内全面禁煙 2018.4	喫煙室1	敷地内全面禁煙検討中	勤務時間中禁煙 2018.4	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2018.4	建物内全面禁煙 2019.7	
八戸市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	建物内全面禁煙 2019.6	
郡山市	敷地内全面禁煙 2017.12	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2017.12	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2017.12	敷地内全面禁煙 2017.12	
いわき市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	自粛・節度ある喫煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	
高崎市	建物内全面禁煙 2011.4	喫煙室1 隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2009.9	売店 自動販売機	中止決定 (2026.4)	喫煙場所を設けず	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.7
川越市	建物内全面禁煙 2020.12	屋上1	2018年7月に敷地内全面禁煙後、2020年12月に屋外喫煙場所再設置	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	建物内全面禁煙 2019.7	
川口市	建物内全面禁煙 2019.7	喫煙室2 テラス・ベランダ1 屋上4	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙	なし	なし	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
越谷市	建物内全面禁煙 2019.7	喫煙室1	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2019.4	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2021.4	建物内全面禁煙 2019.7	
船橋市	建物内全面禁煙 2013.10	喫煙室1	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2013.10	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2013.10	建物内全面禁煙 2013.10	
柏市	敷地内全面禁煙 2010.5	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2009.4	なし	なし	敷地内全面禁煙 2010.5	敷地内全面禁煙 2010.5	
八王子市	建物内全面禁煙 2003.5	喫煙室1 テラス・ベランダ2	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙	コンビニ	販売継続	建物内全面禁煙 2019.4	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 消防局なし	
横須賀市	敷地内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー1（敷地外）	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2019.7	建物内全面禁煙 (2019年7月に敷地内全面禁煙後、2020年4月に屋外喫煙場所再設置)	
松本市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2013.10	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	
豊橋市	敷地内全面禁煙 2019.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2013.10	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2019.4	敷地内全面禁煙 2019.4	
岡崎市	建物内全面禁煙 2011.4	隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2010.4	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2011.4	建物内全面禁煙 2011.4	
豊田市	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2019.7	コンビニ	未検討	喫煙場所を設けず	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.7
一宮市	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	屋外喫煙場所設置	規定なし	なし	なし	喫煙場所を設けず	喫煙室	建物内全面禁煙 2019.7
豊中市	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2020.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2020.4	敷地内全面禁煙 2020.4	
吹田市	敷地内全面禁煙 2009.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2009.4	なし	なし	敷地内全面禁煙 2009.4	敷地内全面禁煙 2020.4	
高槻市	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	規定なし (勤務中に喫煙できない)	なし	なし	敷地内全面禁煙 2020.8	敷地内全面禁煙 2020.4	
枚方市	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2020.4	敷地内全面禁煙 2020.4	
八尾市	敷地内全面禁煙 2016.6	なし	敷地内全面禁煙	規定なし (勤務中に喫煙できない)	なし	なし	敷地内全面禁煙 2016.6	敷地内全面禁煙 2018.4	
寝屋川市	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2018.4	なし	なし	敷地内全面禁煙 2020.4	消防局なし	
東大阪市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	
堺市	建物内全面禁煙 2012.10	屋上2	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2019.9	売店	未検討	建物内全面禁煙 2019.9	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2013.4	
尼崎市	敷地内全面禁煙 2024.12	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2016.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2024.12	建物内全面禁煙 2011.4	
明石市	敷地内全面禁煙 2020.12	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2013.10	コンビニ	管理権限なし	敷地内全面禁煙 2020.12	建物内全面禁煙 2013.4	
西宮市	建物内全面禁煙 2019.7	出入口近傍喫煙コーナー1 屋上1 (コロナの影響ですべて一時的閉鎖)	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2018.8	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	建物内全面禁煙 2007.4	
倉敷市	建物内全面禁煙 2019.7	テラス・ベランダ1 屋上2	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2019.11	コンビニ	販売継続	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
呉市	建物内全面禁煙 2019.7	屋上2	屋外喫煙場所設置	規定なし	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2019.7	議会専用屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
福山市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	自粛・節度ある喫煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	
下関市	建物内全面禁煙 2019.7	屋上2	屋外喫煙場所設置	規定なし	なし	なし	建物内全面禁煙 2019.6	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
久留米市	建物内全面禁煙 2019.7	喫煙室3(うち2は来庁者専用) 隣接しない喫煙コーナー1(来庁者専用) テラス・ベランダ1 近隣(敷地外)の所有地の喫煙場所1(来庁者専用)	屋外喫煙場所設置	規定なし	売店	未検討	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
佐世保市	建物内全面禁煙 2019.7	隣接しない喫煙コーナー2	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2019.7	なし	なし	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
つくば市	敷地内全面禁煙 2019.7	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	
所沢市	建物内全面禁煙	喫煙室1 出入口近傍喫煙コーナー1廃止	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2010.4	なし	なし	建物内全面禁煙 2010.4	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 消防局なし	
春日部市	建物内全面禁煙 2024.1	喫煙室1	2019年7月に敷地内全面禁煙後、2024年1月に屋外喫煙場所再設置	勤務時間中禁煙 2019.7	売店	管理権限なし	建物内全面禁煙 2024.1	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 敷地内全面禁煙 2019.7	
厚加市	建物内全面禁煙	喫煙室1 隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2009.8	なし	なし	建物内全面禁煙 2019.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2019.7	
市川市	敷地内全面禁煙 2020.4	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2008.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2020.4	敷地内全面禁煙 2020.4	
町田市	建物内全面禁煙	隣接しない喫煙コーナー1	屋外喫煙場所設置	自粛・節度ある喫煙 2016.11	コンビニ	未検討	建物内全面禁煙 2012.7	議会専用屋外喫煙場所 消防局なし	
蕨市	敷地内全面禁煙 2018.1	なし	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2018.1	なし	なし	敷地内全面禁煙 2018.1	敷地内全面禁煙 2018.1	
富士市	建物内全面禁煙	出入口近傍喫煙コーナー1廃止 屋上2 近隣(敷地外)の所有地の喫煙場所1	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙 2019.7	コンビニ	管理権限なし	建物内全面禁煙 2018.7	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 2018.7	
春日井市	建物内全面禁煙	喫煙室2	屋外喫煙場所設置	勤務時間中禁煙	なし	なし	建物内全面禁煙 2011.4	本庁舎と共用の屋外喫煙場所 建物内全面禁煙 (20年以上前)	
四日市市	敷地内全面禁煙 2019.7	近隣(敷地外)所有地の喫煙室・喫煙コーナー1	敷地内全面禁煙	勤務時間中禁煙 2019.7	なし	なし	敷地内全面禁煙 2019.7	敷地内全面禁煙 2019.7	

青文字：2025年度に廃止された喫煙場所  
赤文字：2025年度に新たに設置された喫煙場所

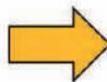
#### 資料4 「大阪府受動喫煙防止条例」全面施行（令和7年4月1日施行）

##### ■2025年（令和7年）4月1日の施行内容

法の経過措置の既存特定飲食提供施設（以下1から3を満たす飲食店）は店内（屋内）を喫煙か禁煙か選択することができましたが、4月以降は条例により、客席面積が30平方メートルを超える飲食店は「原則屋内禁煙」となりました。（罰則あり）

1. 2020年（令和2年）4月1日時点で営業している飲食店
2. 個人経営又は資本金が5,000万円以下
3. 客席面積が100平方メートル以下

2025年（令和7年）3月末まで



2025年（令和7年）4月以降



**令和7年4月1日から!!**

**大阪府内の飲食店の  
たばこのルールが変わりました!**

**喫煙をしながら飲食できる飲食店でも  
客席面積が30㎡を超える場合は  
原則屋内禁煙やで!**



**違反店、違反者には  
罰則あるで!**



詳細はこちら →



大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル  
**☎ 06(6944)8224**



大阪府健康医療部  
健康推進室健康づくり課



大阪府からの重要なお知らせです



2025年4月から!!

大阪府受動喫煙防止条例により  
客席面積が30m<sup>2</sup>を超える飲食店では



原則屋内禁煙!!

おまじないめっちゃー



こちらっ!



詳細は  
こちら

携帯電話の  
ご利用マナーに  
ご協力ください



大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル

06(6944)8224



大阪府

大阪府健康医療部  
健康推進室健康づくり課

引用元：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100070/kenkozukuri/judoukitsuen/index.html>

## 資料5 「尼崎市たばこ対策推進条例」の一部改正（令和7年4月1日施行）

### 尼崎市たばこ対策推進条例

#### 条例の内容

「尼崎市たばこ対策推進条例」の概要と本文を掲載しています。

#### 概要

2018年（平成30年）6月に制定されたこの条例は、市、市民、事業者などが協力してたばこ対策に取り組んでいくためのルールとなるものです。条例では、主に禁煙の支援、受動喫煙の防止、市内全域での歩きたばこの禁止、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止、また、路上喫煙禁止区域を指定すること及び同禁止区域内で条例に違反した場合、1,000円の過料徴収を行うことなどを定めています。



(令和7年4月1日から)  
路上喫煙禁止区域で喫煙した場合  
**【過料 1,000円】**  
を徴収\*します。(尼崎市たばこ対策推進条例 第18条)

**1** 路上喫煙禁止区域では喫煙できません。  
令和6年度中に市内全ての鉄道駅（13駅）周辺を路上喫煙禁止区域に指定する予定です。

**2** 歩きたばこ・吸い殻のポイ捨ては市内全域で禁止されています。  
歩きたばこは、周囲の人が煙で不快な思いをするだけでなく、手に持ったたばこが、小さな子どもに当たると大変危険です。

**3** 喫煙の際に出たごみは持ち帰りましょう。  
他都市では、利用マナーの悪さから喫煙所が閉鎖された事例もあります。一人ひとりの心がけて、喫煙所をきれいに保ちましょう。

健めたい、ずっと住み続けたいまちに  
尼崎市 マナー向上推進担当  
TEL 06-6480-6581 FAX 06-6480-6686

引用元：[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kenko/kenko\\_joho/1011882/1011888/index.html](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kenko/kenko_joho/1011882/1011888/index.html)

## 資料6 「横浜市公園条例」の一部改正（令和7年4月1日施行）

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部を改正し、市立公園内において禁止する行為として、「喫煙をすること」(※)を追加しました。

※たばこ事業法上の製造たばこ（紙巻たばこや加熱式たばこ）が対象となります。

令和7年4月から  
横浜市の公園は  
禁煙になります

みなさまが気持ちよく安心して公園を利用できるよう  
ご理解とご協力をお願いします。

■屋外での受動喫煙対策について、引き続き協力をお願いします。  
暑くない受動喫煙を防ぐため、喫煙が禁止されていない場所でも、風通しに人がいる場合には喫煙を控えるなどの配慮をお願いします。また、市内全域でポイ捨ては禁止です。紙たばこもありません。

公園の禁煙化について  
【みどり環境局公園緑地管理課】

受動喫煙防止対策について  
【健康福祉局健康増進課】

ポイ捨て・紙たばこについて  
【環境衛生局財物廃棄課】

【連絡先】みどり環境局公園緑地管理課  
TEL: 045-671-2642 MAIL: mk-koenkanni@city.yokohama.lg.jp

GREEN X EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

## 公園内における巡回について

令和7年4月1日より、公園での喫煙が禁止行為になった旨の周知啓発のために、市の委託業者が公園の巡回を実施します。対象として、喫煙が多く見られる公園を巡回します。

## 専用問合せ窓口のご案内

令和7年4月1日より、公園の禁煙や公園の利用ルールに関する専用問合せ窓口を設置します。詳細は、3月末頃改めてお知らせします。

## 公園禁煙化に関するよくある質問

### Q なぜ公園が禁煙になるのでしょうか？

A 子どもたちが多く集まる公園で、望まない受動喫煙を無くし、誰もが安全に安心して遊び、快適に過ごすことができる環境を確保するためです。

### Q 公園内で喫煙を見かけたらどうすればいいのでしょうか？

A お手数をおかけしますが、専用問合せ窓口にご連絡ください。その際に、公園名や喫煙を見かけた時間帯等をお知らせください。必要に応じて、巡回を行うよう調整します。  
専用問合せ窓口についての詳細は、3月末頃改めてお知らせします。

### Q 禁煙化についての意見や質問はどこに問い合わせればいいのでしょうか？

A 専用問合せ窓口にご連絡ください。

### Q 対象の公園はどのように確認すればいいのでしょうか？

A 横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象となります。

#### 【参考】

横浜市の都市公園データ集

(時点での掲出となるため、それ以降に公開されている公園についても対象となる可能性がありますので、ご不明な場合はお問合せください。)

### Q 加熱式たばこは対象となりますか？

A 今回の条例の禁止行為の対象となるたばこは、たばこ事業法（第二条）による製造たばこ（たばこ税がかかっているもの）が対象となります。

加熱式たばこも、製造タバコに含まれますので、対象となります。

【参考】対象となるたばこ製品の例

・紙巻たばこ、葉巻たばこ

・加熱式たばこ

【主な製品例】

フィリップモリス社 アイコス (IQOS)

J T社 プルームテック (Ploom TECH)

プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン社 glo (グロー)

・パイプたばこ

### Q 公園に常設の喫煙所は設置しないのでしょうか？

A 公園内に常設の喫煙所は設置しません。

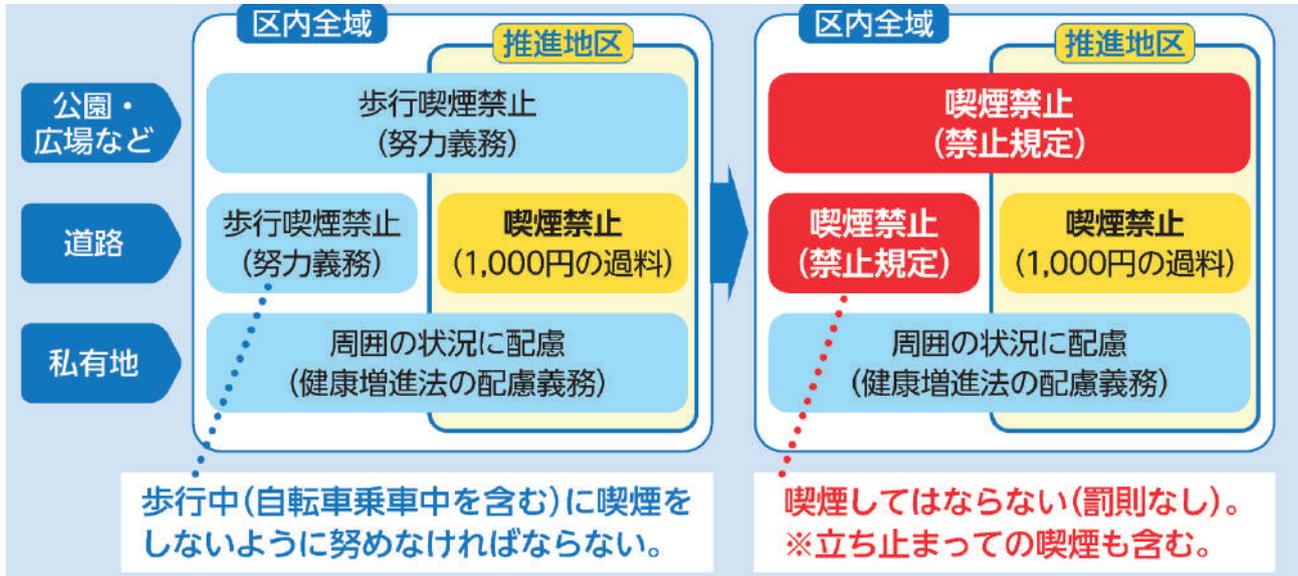
なお、多数の来場者が長時間滞在することが見込まれる大規模イベント等では、受動喫煙防止の観点から、主催者と協議の上、必要に応じて、主催者による仮設の喫煙所の設置を認めています。

【参考】大規模イベントの例

多数の来場者が長時間滞在することが見込まれる大規模イベント等とは、スポーツ興行、コンサート、公園全体を会場として使用するイベント等を想定しています。

資料7 「品川区公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例」の一部改正（令和7年7月1日施行）

令和7年7月1日から、品川区全域の道路や公園などの公共の場所での路上等の喫煙が禁止となりました。



引用元：<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/hpg000011438.html>

このリーフレットは、

令和7年(2025)年度

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）

受動喫煙対策等たばこ対策のエビデンス構築のための研究（25FA1003）

の助成により作られました。

### 引用文献と関連 URL

- 1) 厚生労働省. 健康・医療 受動喫煙対策.  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>  
(最終アクセス：2026年2月20日)
- 2) 厚生労働省. 「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について（受動喫煙対策）.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000483545.pdf> (最終アクセス：2026年2月20日)
- 3) 政府広報オンライン. 官公庁サイト一覧.  
<https://www.gov-online.go.jp/topics/link/index.html> (最終アクセス：2026年2月20日)
- 4) なくそう！望まない受動喫煙（厚生労働省）：<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>  
(最終アクセス：2026年2月20日)
- 5) 職場における受動喫煙防止のためのガイドライン：<https://www.mhlw.go.jp/content/000524718.pdf>  
(最終アクセス：2026年2月20日)
- 6) 喫煙対策全般：<http://www.tobacco-control.jp/>  
各種資料、スライド、動画等のダウンロードが出来ます
- 7) 日本禁煙推進医師歯科医師連盟：<http://www.nosmoke-med.org/>

問い合わせ先：

807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室

ダイヤルイン：093-691-7473、FAX: 093-602-6395

Email：yamato@med.uoeh-u.ac.jp（大和 浩）

jiangying@med.uoeh-u.ac.jp（姜 英）